

(様式第4号)

上田市上野が丘公民館運営審議会 会議概要

1 審議会名	(第9期) 令和5年度 第1回上田市上野が丘公民館運営審議会
2 日時	令和5年8月31日 午後1時30分から2時30分まで
3 会場	上野が丘公民館 1階 第1学習室
4 出席者	青木茂友会長、小菅吉治副会長、杉崎千代委員、中曽根俊文委員、堀内絹予委員
5 市側出席者	馬場陽子館長、立松佳子次長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和5年9月1日

協 議 事 項 等

1 開 会
2 あいさつ (会長、公民館長)
3 会議内容 (1) 公民館分館の組織・活動の見直しについて (案) ○事務局から 令和4年度の市政三者懇談会において、自治会連合会から「市等が自治会に依頼する各種委員の見直しに伴う市政推進について」が議題として提出され、公民館が自治会等に推薦を依頼している分館三役 (分館長、副分館長、分館主事) について、「一旦廃止し、公民館事業を見直すこと」、「分館のあり方を根本から見直す」とする見直し案が自治会連合会から示された。この件について、公民館としての見直し案を回答するにあたり、公民館運営審議会委員に意見を求める。 ・経過やアンケート結果の説明後、見直し案の説明 【主な質疑等】 (委 員) 令和6年の役員は11月頃から選出しないといけないが、間に合うのか。 (事務局) 10月2日に予定している市政三者懇談会で回答提出し、決定する。 (委 員) 早めに決めてもらわないと、分館役員はそれぞれ仕事をたくさん持っているのだから、なくなった役をどうするのか、困ってしまう。 (事務局) 役をなくすということではなく、それぞれの分館事業を実施する中で、必要な役職はそれぞれの分館の中で決めていただいて、それを報告していただくことになる。 (委 員) 分館長さえ決めれば、極端な話、他の人はいなくても回していける、大丈夫ということなのか。 (事務局) 今までは三役を推薦してほしいということでもなければ強制的に選出していただいていた。今後は分館事業実施にあたり、必要な役職をそれぞれおいてもらうので、分館長だけでも分館事業ができるのであれば、それでよいということになる。 (委 員) 運動会などかつては盛り上がったが、やはり時代は変わった。人集めが大変で役員になりたくないのに市は依頼してくる。次の役員がみつからず、2年、3年と続けてやらなければいけないこともあった。共催事業で役員負担を減らして見直してきたことなども、2、3年後に検証してもらいたい。 (委 員) 見直し案の中で分館組織について、分館長以外の役職の選出は分館の判断とする、とあるが、決め方として、分館長をまず決めてから他の役員をどうするか決めるのか。どこから決めればいいのか。 (事務局) 分館組織の要件で分館長は必ず置いていただくことになるが、他の役職については、分館で事業実施するにあたり、必要であると判断した役職の役員を決めてもらうようなやり方になるのでは。

今まで、分館によっては、推薦しなければいけないことで、無理して選んでいた役もあるので、そういうところは選出しないということもあるだろうが、事業を実施して役員も選出していたところは、そのまま役員を決めていただければいいと思う。

(委員) 自分は、今まで公民館や自治センターにいろいろ相談して、頼りにしてきた。公民館はすごく大変だと思う。役員の負担を減らすことで公民館の事業が衰退していくのはどうなのかと思う。公民館でやりたい事業を絞ってやったらどうか。やることは少なくてもいい。準備が少なくてもできることをやればよい。

(委員) 各分館(自治会)でやっていかなければならないことはたくさんある。先輩たちが続けてきた祭りとか続けていくことは大切なこと。コロナ後、事業を徐々にやるのがどんなに大変かわかっていたはず。前の人にいろいろ聞かないとできない。やめるのは簡単なことだが、やることを減らしてでも続けていくことが大切。各自治会でやっていかないと。人集め等大変なことは減らしてもいいが、続けることは続けていかないと。

(委員) 役員選出について、以前は自分のところでは、前の役員が次の役員を探す方法をとっていたが、なかなか見つからなかった。グループにわかれて順番に回すようになったら、色々な年代の人が役員になり、活性化されてきた。こうした選出方法もある。

(委員) 役員選出について、自分のところは、選挙(推薦)方式に変更された。役員にお任せでなく、自分たちで選んだことで一緒にやる気持ちになる。選び方はそれぞれあった方法でやればよい。いずれにしろ、役割は減らして、書類も少なくなることが望ましい。

(事務局) アンケート調査では、分館活動を行う上で希望する支援として、上野が丘地区では、「運営や活動に対する助言」を望む声が多かった。公民館としてもそうしたところを支援し、バックアップ体制を大事にしていきたい。

【公民館分館の組織・活動の見直しについては、案どおり承認】

(2) その他

- ・公の施設における使用料等の考え方(案) 市民説明会の実施結果について

○事務局から

行政管理課が7月に9公民館で行った説明会について、資料配布し、説明【今後審議案件】

(委員) 財政面で厳しく、冷暖房費を徴収しなければいけないこともわかるが、徴収することで社会教育活動が衰退するようでは困る。説明会といってもなかなかそれだけでは理解できない。もう一押しほしかった。

4 その他

- ・公民館事業「上野が丘夏休みわいわい塾」についての実施報告

5 閉会